

高齢者のライフスタイルに応じた勤務体制を構築 長野県交通警備株式会社

1. 会社概要

- ▶ 所在地：長野県長野市
- ▶ 創業：1990年（平成2年）
- ▶ 従業員数：149名
- ▶ 事業内容：交通誘導警備業務、施設常駐警備業務、雑踏警備業務（イベント警備）巡回警備業務、保安警備業務、高速道路規制警備業務、警備業務コンサルティング、人材派遣業

長野県交通警備株式会社は、長野市に本社（管制センター）を構え、松本、伊那、佐久、上田に営業所を置き、長野県全域において、交通誘導警備業務を主体とした警備業務を展開している。

創設当時は、地元主力建設会社、ゼネコン会社等の道路整備事業に関わる警備業務を主に受注し営業を行っていた。その後、業務を拡大し、交通誘導警備業務のみならず、各地の建物施設での施設常駐警備業務、各種イベント開催時の雑踏警備業務（イベント警備）、店舗等の保安警備業務、長野県内を通る自動車専用道路における高速道路規制警備業務と多岐に渡り、社会の基盤となる安全産業の担い手として19年目を迎えている。

一年前、当社最高顧問である竹花谷十部の銅像を建てた際に、銅像に刻んだ言葉「社員一人一人のご苦勞があったからこそ我社はここまで発展する事ができた。そして私も生かさせていただいた ありがとう...」という最高顧問の気持ちをモットーに会社運営を行い、「24時間、365日の一般国道の落下物除去作業」や「積雪時の除雪作業」等の交通誘導業務でも警備員として業務を進めている。地味ではあるが、地域の生活環境を維持する面でまさに社会自体を支える重要な業務であるという自覚と誇りを持ち、社会への貢献と自分自身の充実感をもって働いている。

2. 雇用の概況

当社は、貴重な戦力となる高齢者の雇用促進を創業当時より積極的に進めてきた。その結果、平成10年10月に高齢者の多数雇用について長野県知事より賞状を受賞するまでに至った。

その後も、高齢者雇用を進め、シルバー人材関係等の合同面接会へ参加することで、多くの高齢者を積極的に採用し、業務展開を進めている。

従業員数は 149 名である

合計	45 歳以下	45 ~ 54 歳	55 ~ 59 歳	60 ~ 64 歳	65 歳以上
149 名	34 名	28 名	19 名	30 名	38 名
%	22.8	18.8	12.8	20.1	25.5

うち 55 ~ 59 歳までが 19 名、65 歳以上の高齢者は 38 名（全体の約 26%）である。うち 5 年以上勤務している高齢者は 16 名で約 42% であり、定着率はこの業界の中では比較的高い方である。

3. 制度の紹介

当社の定年は 60 歳である。さらに上限なしで希望者全員を再雇用している。ただし、外勤者については、平成 10 年 10 月の高齢者雇用に関する長野県知事表彰の受賞を機会に外勤高齢者の一層の協力を得るために定年制を廃止した。

なお、現在の最高年齢者は 77 歳である。

また、主な警備の形態には以下のものが挙げられる。

(1) 交通警備職

原則は 8:00 ~ 17:00 の実働 8 時間勤務であるが、警備業務の内容により、短時間勤務（2 時間や半日）を本人の希望により選択できるようにしている。



例) 通勤・通学時の時間帯のみの保安業務（7:30 ~ 9:30、もしくは 15:30 ~ 17:30）

(2) 施設警備職

原則は夜間勤務である。拘束時間は 17:00 ~ 8:00 までであるが、業務内容に応じて実働 8 時間以内で（2 時間や半日）時間を設定している。



例) 施設の外周巡回警備業務、現場
休工日の巡回警備業務（午前 1
回、午後 1 回各 2 時間位）

(3) 雑踏警備

原則は 8:00～17:00 の実働 8 時間勤務であるが、警備業務の内容により短時間勤務を本人の希望により選択できるようにしている。

例) 駅構内での雑踏警備



4 . 制度導入の背景及び制度の紹介

当社の業務にとって「人」こそが財産であり、「人」こそが業務の根幹をなす戦力である。その中で特に高齢者の存在とはリタイアした人材ではなく、「知識と経験を兼ね備えた人材」「柔軟性・包容性のある人材」としてまさに現役の貴重な財産として、当社の発展のために必要不可欠の存在である。

当社はお客さまの安全・安心を守ることが絶対の使命であり、そのため従業員は苛酷な勤務条件に対応できる体力、機転、責任感などが要求される。

また、なかなか若年者が定着しない職場のため、戦力として高齢者活用することとなる。

その上、10年前に開催された長野オリンピック以降、警備会社は乱立し、自ら生き残りをかけてダンピングを行う企業が続出し、大幅な警備料金の下落が生じた。そうした業界の特殊性の中で、質の高いサービスを提供することが企業存続の最大の課題となっている。

5 . 高齢者雇用の現状

(1) 高齢者のニーズに応じた働き方

当社は高齢社員に対して、月曜から金曜の 8:00～17:00 までの定時勤務を求めている。高齢者にはそれぞれのライフスタイルがあり、年金を受給している社員については稼働日数を調整し、勤務することを可能にしている。

また、家族に被介護者がいる場合、通院・入院予定に合わせ、出勤日、出勤時間を調整し、生活(介護)と仕事(収入)を高齢者自身の立場から考え、最も良い勤務形態を選択している。

(2) 高齢社員の勤務時間帯

原則として以下の勤務、時間帯を設定しているが、前日までに本人からの申請があった場合は、所定の就業時間の範囲内で調整している。

通勤・通学者の安全確保のための安全警備 7:30～16:30 (正社員)【毎日】
会場の交通誘導と夜間の車両等の見張りと盗難防止 20:00～8:00【月2回】
セレモニー(2～3時間)の時間帯に合わせた駐車場の案内【週1回】
新幹線の工事出入り口への安全誘導 8:00～17:00 残業なし(正社員)【毎日】

(3) 高齢社員の業務実例

イ 新幹線の工事出入り口への安全誘導

工事現場は男社会であり、とかく殺風景なものであるが、作業現場内に花壇を造り四季折々の花を育て、現場に潤いと安らぎを提供する等、豊富な人生経験をもとに様々な提案をし、好評を得て元請業者より表彰された。

ロ ハローワークでの駐車場警備

不況のなか混雑するAハローワークの駐車場警備を担当した元某企業の管理職であった高齢社員は、「人」をよく知る目をもとに、失業という不安を抱えたうえに駐車場の渋滞で苛立ち気味のお客様に、積極的に声をかけ落ち着かせ、伏目がちな人には励まし、単に安全環境を提供するに止まらない信頼関係を構築する好結果をもたらした。

勤務時間は8:30～17:30で2名体制により行った。

八 駅構内での複数人による雑踏警備、保安・案内等

JR信越線開業120年を記念して、長野から黒姫までなつかしのSL(D51)が運転されたが、黒姫駅構内では、大変混み合った状態となるため、お客さまが安全に列車乗降できるように警備を行った。

勤務時間は9:00～16:00である。

これらの実例は、ほんの一部である。多くの人と接し、多くの物を見て、様々な経験を積んできた高齢者だからこそ行うことができたものであり、その存在意義は大きい。

(4) 研修の実態

交通警備に関しては、業法上の集合教育は法定どおりに行っているが、それ以外にグループ毎のミーティングを行い、安全・衛生等の事案を含めた研修を行っている。今後、更にこうしたミーティングを充実させ、高齢社員の一層のレベルアップを図っていきたいと考えている。

また、会社として必要な法的資格としては、主に以下のものがある。
特に警備員指導教育責任者制度と警備員検定制도가柱である。
下記の業務は、それぞれ、両制度に該当するものである。

交通警備... 1級・2級交通誘導警備業務

施設警備... 1級・2級施設警備業務

雑踏警備... 1級・2級雑踏警備業務

なお、こうした資格取得のための研修は、資格内容によって異なるが概ね受講回数は2～3回で計24時間かかる。参加者数は1回の開催につき約3～5名であり、本社及び支社にて実施している。

また、資格取得に関しては、費用は会社持ちで勤務時間内に行われるため職員間での時間調整を行っている。

6. 今後の課題

交通警備に関しては、セレモニー等の短時間勤務に合わせたきめ細かい雇用対策が必要になっている。ただ、高齢者の都合等を聞きながら勤務体制を組んでいるため全体の警備員の調整が必要となり、そのための人材の確保が急務といえる。高齢者についてはある意味人員的には充実しているが、若年層の人材が不足している。そのため若年層の警備員の確保が重要な課題である。

また、交通警備・施設警備とも直行・直勤体制であるため、会社及び社員間のコミュニケーションが取りにくいという問題がある。そのため施設警備に関しては、月2回の全体ミーティングを行い業務内容の確認を含め、意思疎通を図っているが、更に充実させたいと考えている。

警備業においては、前述のとおり警備員指導教育責任者制度と警備員検定制도가ある。それは「警備員指導教育責任者」がいなければ警備業が営めない、「検定合格警備員」がいなければ業務できないということに繋がってくる。

今後、当社が警備業を続けていく上で、これらの資格者の確保ということが最重要課題となる。また、検定合格警備員の「配置基準」は今後ますます厳しくなっていくことが予想され、1人でも多くの資格者が必要となってくるので高齢者の積極的な資格取得を推進したいと考えている。

現在、当社においても、受験者に対しては、試験前に当社独自の講習会を開催し、合格率の向上を目指している。そのためにも今後は、一層の資格取得希望者への教育の充実、資格者数の増員、資格者への待遇の向上が課題となり、それら一つ一つを確実にこなしていきたいと考えている。

執筆者

社団法人 長野県雇用開発協会
高齢者雇用アドバイザー 青木 勝彦